

税金で損を
しない為に

富士通グループ
社員の皆様へ

お金に関するギモンにお答えします

人生設計見直しBOOK

LIFE PLAN BRUSH UP BOOK



お問い合わせ先

富士通ホーム&オフィスサービス株式会社
エステート事業部 住宅営業部 TEL : 044-754-4159 (内線: 7114-3859)
<http://www.fho.fujitsu.com/> 【ID】 fho 【PASS】 fho

Kobayashi accounting firm

税理士って どんなことしてくれるの?

この他にも生活・人生の中で
起こる出来事について
万全の対策をするために
私たちがいます!



1 相続財産の把握と相続税のシミュレーション

2 相続税・贈与税の申告

3 不動産の有効活用

4 個人の確定申告

5 ライフプランの作成

6 弁護士や司法書士など
専門家の紹介etc....

私たち税理士の仕事

個人の皆様にとって、私たちがお手伝いできること。それは、「相続に関して適正な税金を支払うための対策や申告」「お金や不動産などの贈与を受けたときの対策や申告」「保険や年金を受け取ったときの申告」「住宅購入を検討について」「各専門家の紹介」などです。

私たち税理士がいるのは…

皆様はこの日本で生活をする上で、必ず国や市町村に税金を納める義務があります。その中にも上手に申告することで節税をすることも可能なのです。私たち税理士は、皆様が有意義な人生を送れるようお手伝いをします。

税金 トリビア

トリビア1:税金がかかるのはどっち?

a)宝くじ b)馬券

正解:(b) 当たった金額によりますが、
馬券は税金がかかります。



明日からアナタと
大切な人の人生が
変わらかもしれないですよ。

トリビア2:盗難にあったら、
税金面で助けがある?

a)ある b)ない

正解:(a) 税金の還付を受けられる場合があります。

トリビア3:今の天皇陛下は税金を
納めたことがある?

a)ある b)ない

正解:(a) 昭和天皇の相続税の申告
納付をされたそうです。

トリビア4:日本にあった面白い税金はどっち?

a)猫税 b)犬税

正解:(b) 始まりは徳川綱吉の時代。現在は狂犬病予防の登録と予防注射がこれにあたります。



詳しくは次のページをチェック!!

起きてしまってからではもう遅い!? 事前

D 遺言

Chapter4. Testament

遺言書は最期に伝えられる、
愛する人への手紙です。

Q. 子供達は仲良しだけで遺言書は必ず必要?

YES

遺言書は愛する人たちへ残す最期の手紙と考え、残される人たちが困らないよう作成をお勧めします。遺言書を作成するにあたり、自己財産を把握することも重要です。

遺言書の作成方法の代表例

自分で作成

自筆証書遺言

専門家に依頼

公正証書遺言

メリット

- ・いつでもどこでも誰でも書ける
- ・費用がかからない
- ・証人、立会人がいらないため、秘密性が保てる

メリット

- ・遺産分割協議がいらない
- ・公証人が内容を確認するので法的に有効な書類となる
- ・原本が公証役場に保管されるため、紛失・破損・偽造・変造の恐れがない

デメリット

- ・を利用する際に裁判所の検認が必要
- ・誰にも見つからない場合がある
- ・書類作成不備などにより、法的に有効でない場合がある
- ・偽造・変造の可能性がある

デメリット

- ・専門家に作成してもらう必要がある
- ・2名の証人が必要
- ・費用がかかる

それぞれメリット・デメリットはありますので、どちらがご自身やご家族にとって有効か検討しましょう。遺言書の作成は専門家に依頼することをお勧めします!



いかがでしたか?
まだまだ
お伝えできることがあります!
一度ご相談下さい



2つの方法で
対応しております

子供達がずっと
仲良くいるために

定年退職

お金のことは
話づらいけれど…。

70歳～

45歳

C 相続税

Chapter3. Inheritance tax

相続税の総額は、財産の大きさと法定相続人の数によって決まります。

Q. 相続税って何かを相続したら絶対に払うもの?

NO!

相続税は、必ずしも相続した人全てにかかるものではありません。基礎控除額以下の相続では、相続税はかかりません!

相続税の計算の仕方

①相続に該当する資産

預貯金 不動産 = α
株式 車 など

②基礎控除額の出し方

定額控除…3,000万円
+ 法定相続人数×600万円
基礎控除額 = β

③相続税がかかる金額

$\alpha - \beta = C$ ←相続税がかかる金額

※相続の割合に関わらず法律では法定相続人数で算出します。

例) 1億円相続の場合(相続人子供2名)

1億円 - 3,000万円 - 600万円 × 2名 = 5,800万円(課税遺産総額)

5,800万円 × $\frac{1}{2}$ (法定相続分) = 2,900万円(各人の課税価格)

2,900万円 × 15% - 50万円(控除額) = 385万円 ←相続税(1人あたり)

相続税の納付は **10ヶ月以内** が原則です
現金

上記の数字は、平成27年1月1日以後の相続又は、
遺贈により取得する財産に係る相続税について適用されます。



相談で人生をもっと楽しく過ごしましょう

B 住宅購入

Chapte2. Purchase of house

住宅購入の際に払わなくていい税金が発生する可能性があります!

Q. 住宅購入をするときのお金の相談は銀行? 不動産屋さん?

NO! 住宅購入には税金がかかります。税金の専門家・税理士にご相談ください。

ある夫婦のプラン

- ・ご主人の収入だけで生活
- ・奥さん名義で預金額500万円



自分の出しているお金と名義の比率と同じにすることが大切。金額が違うと贈与を受けたということになり、贈与税が発生します。ご夫婦なので財布は一緒という考え方がありますが、税金上は別ということを覚えておきましょう。



ここに注目!! 両親からの資金提供を考えている方に朗報です! 平成26年は贈与税の優遇があります。

もちろん、名義についても重要です。共有名義、単有名義。それぞれにはメリット・デメリットがあります。住宅ローン控除もありますから、ローンを組む前に名義を考えることが大切です。

子供もできだし、そろそろ家も欲しい!

住宅購入



35歳

出産

結婚

28歳



社会人スタート

A ライフプラン

Chapte1. Life Planning

現状把握することが大切です。自分の思い描く人生を数字に表してみましょう!

Q. 結婚したらまず何を考えなくちゃいけないの?
まずは、お二人の夢や希望を考える事から始めましょう。

住宅 子供 ローン 保険 老後・夢

住宅など大きな買い物をするとき、いつまでにいくら返すのかが重要となります。無駄を省くために、お子さんの人数やお子さんの教育費、保険料など生活にかかる金額を見つめ直してみましょう。

見直せるのはこの部分!
生命保険・損害保険など各種保険
住宅ローン・マイカーローンなど

例えば、住宅ローンを組む場合



自分の夢を叶えるためのお金を借りる場合、金額や返済期間をチェックすることが大切。まずは、ご自身の現状把握のためにぜひご相談ください。

人生プラン図



2人の明るい
未来のために…

社会人スタート

これってどうしたらいいの?
あなたのギモンは?

結婚したらまず何を
考えなくちゃいけないの?

A. 現状把握することが大切です。
自分の思い描く人生を
数字に表してみましょう!

将来へのお悩みの方は…

A

子供達は仲良しですが
遺言書は必ず必要?

A. 遺言書は最期に伝えられる、愛する人への手紙です。

遺言でお悩みの方は…

D

お金の問題は
知っているのと
知らないのでは
大きく違いますよ。



住宅購入をするときの
お金の相談は
銀行? 不動産屋さん?

A. 住宅購入の際に払わなくていい税金が
発生する可能性があります!

住宅購入でお悩みの方は…

B

相続税って何かを相続したら
絶対に払うもの?

A. 相続税の総額は、財産の大きさと
法定相続人の数によって決まります。

相続についてお悩みの方は…

C

損をしていると感じている?

あなたの税に関するギモン“あれこれ”に
税理士法人 小林会計事務所がお答えします



過去会計から未来会計へ…

approach to your life in the future

私たち、税理士法人 小林会計事務所のモットー

「過去会計から未来会計」をモットーに、未来を見据えた税務・会計・経営コンサルタント業務をはじめ、ファイナンシャルプランナーとしてクライアントの資産の形成、運用から管理・保全まで総合的にアドバイスを行っております。当会計事務所では、トータル的なサービスの提供ができる体制を整え皆様への支援体制を準備しております。当事務所を皆様のご発展・ご成長のためにぜひお役立てください。

少しでも損をしていると感じたら…
まずは安心して無料相談を!!

無料相談された方でご希望の方に

プチライフプラン 通常¥30,000
プチ相続カルテ 通常¥50,000

どちらか無料で
お作りします!



あなただけの
プランを作成しますよ。
ぜひ、この機会に



お電話またはメールにてお気軽にご相談を

お電話・メールでのお問合わせ時には、
必ず「富士通ホーム&オフィスサービスの紹介です」とお伝えください。

TEL 0120-915-745
MAIL zei@kobayashi-jp.com

税理士法人 小林会計事務所

<http://www.souzoku-yokohama.com/> | 相続なんでも相談所 | 検索

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-13 新横浜ステーションビル1F

横浜市での創業支援／会社設立手続き／税理士顧問／相続税申告・対策／社会保険・労務／助成金相談／会計ソフトのサポート／確定申告／経営事項審査／経営計画の策定／株式公開支援／ライフプランの作成／MAS監査／人事コンサルティング／人材派遣・人材紹介／遺言書・遺言信託／経営承継の円滑化／M&A仲介